



【みなと隆介の近況】

嬉しい再会

7日はなかなかうかがえてなかった十八条・西三国地域を1人で路地裏宣伝。すると通りすがりに「おおっ」と声をかけてくださる方が。私がまだデビューしたての9月末に路上で対話した方でした。覚えていてくださっただけでも嬉しいのに、再びの対話を通じて後援会ニュースを読んでいたことになるました。

8日の某支部との後援会員さん訪問では、兼ねてより応援してくださいっているーさんのご紹介で、あるお宅がみなとポスターを貼ってくださいることになりました。寺戸月美市会議員が地域の問題に丁寧に寄り添って取り組まれていることもポスター承諾の後押しとなり、改めて寺戸市議の取り組みを継続していかなくてはと気の引き締まる思いです。



9日朝は加島駅北口で宣伝しました！

10日はたつみコートロー元参院議員と、総勢20名ほどで十三フレンドリー商店街入口で街頭宣伝。次々とみなと隆介のチラシが受け取られ、とても励まされました。

みなと隆介の視点

淀川区、マンション多いですね

淀川区の17の小学校区に、それぞれに地域なりの課題があると考えています。公共交通が不便、公共施設が少ない、小学校の統廃合、納骨堂の建築、区画整理や再開発、放置自転車、特色ある企業、などなど。各エリアを訪問する際は、できるだけその地域なり

の課題についてもうかがうようにしています。ところで老朽マンションの課題はここ10年程でさらに深刻化するのではないかと懸念しています。大阪市が、分譲マンションの管理実態把握のための実態調査を行ったのですが、築30年以上のマンションの9割超が、所有者の高齢化などに伴い管理組合の将来に不安を持っているそうです。また築30年以上のマンションの4分の1が長期修繕計画を策定していない。先日、あるマンションを訪問した際に、子どもさんが容易に乗り越えられそうな階段のフェンスの高さにゾツとしました。淀川区に数多くあるマンションの課題にもしっかりと目を向けていきます。

みなと隆介の生い立ち⑨



「聴く専門」ですが

先週号で高校生で目覚めた読書について書きました。もう1つの趣味、音楽鑑賞は小学校5年生以来の趣味です。勉強や読書、家事をしながら、新聞を読みながら、通勤中など、音楽を聴いています。ちなみにこの原稿は第九の第1楽章を聴きながら書いています。



今ではspotifyで聴いてますが、CDはまだ持っています(捨てられない...)

小学生の頃から好きだったのは大黒摩季さんとTWO-MIX、高校生の頃からはGARNETCROW、数年前からはKPOPにハマっておりSEVENTEENという男性13人組のグループがイチ押しです。ベタなものも中心ですが、洋楽もクラシックもアニメソングも聴きます。今は洋楽はLEZZOですね。アニメソングは「残酷な天使のテーゼ」が鉄板です。ちなみに今年コロナでホテル療養中はなぜか70-80年代の曲にハマり、中森明菜さんの曲など聴いてました。あの頃の方は皆さん歌がほんと上手いですよね...

大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(5万円)のご案内

● 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

支給対象世帯 (①及び②のいずれかの世帯)

① 住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で
大阪市に住民登録があり
世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

② 家計急変世帯

①のほか
予期せず令和4年1月～12月
までの収入が減少し
「住民税非課税相当」の
収入となった世帯

ただし、いずれの世帯も住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は除く。

支給のお知らせが
届きます

お知らせ内容(振込口座等)に
不都合がなければ
手続き不要です。
不都合があれば、コールセンターに
ご連絡ください。

確認書が
届きます

内容を確認のうえ、
同封の返信用封筒で
返送してください。

又は

申請が必要です

11月25日(予定)から
受付を開始します。
申請日時点で住民登録のある
市町村に申請する必要があります
のでご注意ください。

※一部申請が必要な場合があります。

淀川区役所6階エレベーターホールに窓口があります

申請期限

令和5年1月31日(火)消印有効

大阪市電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金ホームページ

大阪市 価格高騰 給付金



電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、
お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

